

事 務 連 絡  
令和5年4月27日

各都道府県  
鳥獣行政担当課長 殿

環境省自然環境局  
野生生物課鳥獣保護管理室長

### 令和5年度におけるクマ類の出没に係る適切な対応及び クマ類に関する情報について（依頼）

鳥獣保護管理行政の推進につきましては、平素よりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、クマ類の市街地周辺への出没やクマ類による人身事故の発生等が多く報告されています。これからの時期は、クマ類の冬眠が明けるとともに、春の山菜採りや登山等の春の行楽シーズンを迎え、山野へ立ち入る機会が多くなります。各都道府県におかれましては、住民や観光客等とクマ類との不慮の遭遇を避けるためにも、引き続き、関係部局と連携の上、クマ類の出没や被害防止に関する情報提供を行うとともに、農地や集落周辺における生ごみや放置された農作物等のクマ類の誘因物の管理・除去について注意喚起をお願いいたします。

また、クマ類が出没した際には、関係機関等と密に連携を取り、現地の状況や被害に応じた迅速な対応をお願いいたします。

なお、環境省では、近年のクマ類の市街地等への出没、人身被害の発生、錯誤捕獲の発生等の課題に対応するため、令和4年3月に「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）」を改定しました。また、令和3年3月に地方自治体担当職員向けの「クマ類の出没対応マニュアル」を改定し、環境省ホームページに掲載しています。これらの取組について、管内市町村など関係機関にも情報提供いただくとともに、地域の状況に応じた保護・管理の参考として御活用ください。

また、例年のお願いとなりますが、春期のクマ類の出没が増える時期を迎え、クマ類に係る情報について、下記2～4により御提供をお願いします。参考までに、これまでに御提供いただいた情報を整理した資料を添付します。

なお、環境省では、令和4年度からクマ類出没対応の体制を構築するための取組を支援するため、北海道、岩手県、新潟県、長野県、福井県、奈良県の6道県で3年間のモデル事業を実施しています。これらの成果等についても、今後情報提供を行なってまいります。

## 記

※ クマ類の恒常的生息域ではない県においては、必要に応じてご対応をお願いいたします。

1. 「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）」及び「クマ類の出没対応マニュアル」について

「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）」（令和4年3月改定）  
<http://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2c/index.html>

「クマ類の出没対応マニュアル」（令和3年3月改定）  
<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/>

## 2. 情報提供に係る依頼事項

- (1) 令和5年度春期におけるクマ類出没注意情報等の発出について

貴都道府県における令和5年度春期のクマ類の出没に関する注意情報等の発出状況について、別添1「令和5年度春期におけるクマ類出没注意情報等の発出について」により情報提供をお願いします。

- (2) 令和5年度クマ類出没に関する情報提供等について

貴都道府県における令和5年度のクマ類の出没に関して行っている住民等への情報提供状況について、別添2「令和5年度クマ類出没に関する情報提供等について」により情報提供をお願いします。

- (3) 令和5年度堅果類の開花・結実情報について

貴都道府県における令和5年度の堅果類の着花情報等について、別添3「堅果類の開花・結実情報について」により提出をお願いします。

### 【留意事項】

- (1) 令和5年度の開花状況について調査を実施している場合は、「R5開花状況」欄に豊、並、凶の別で記入してください。なお、調査時点で調査・集計が未了の場合は、調査予定時期を記載してください。
- (2) 「R4結実状況」欄に訂正がある場合は、訂正したことがわかるように記載してください。区分としては、豊、並、凶の別で記入してください。
- (3) 以下の点に該当するものがありましたら、既存のものでかまいませんので、参考までに関係資料の提供をお願いします。
  - ① 堅果類の豊凶状況について、詳細な調査を実施している都道府県については、当該都道府県で実施している方法及び結果について
  - ② 開花期の着花状況等に基づき、結実期の豊凶状況の予想を行っている都道府県については、その内容について

- (4) 「目撃・出没情報等収集システム」の活用について

令和4年3月より「捕獲情報収集システム」に目撃・出没情報等の入出力機能

を追加しましたので、関係部局及び管下市町村等に周知の上、今後は積極的な利用をお願いします。

3. 情報提供に係る期限

令和5年6月23日（金）

4. 情報提供の提出先（メールにて、以下のすべてのアドレスに送付願います。）

大川 EIKO\_OKAWA@env.go.jp

佐宗 TAKAYUKI\_SASO@env.go.jp

福田 YUKINE\_FUKUDA@env.go.jp

注：茨城県、千葉県、四国4県、九州・沖縄8県については、クマ類の恒常的生息域ではない、又は捕獲実績がないなどとなっていることから、ご報告は不要です。

ただし、該当するものがある場合には、ご報告をお願いします。

環境省野生生物課鳥獣保護管理室

担当：大川 EIKO\_OKAWA@env.go.jp

佐宗 TAKAYUKI\_SASO@env.go.jp

福田 YUKINE\_FUKUDA@env.go.jp

(TEL03-5521-8285)